

## 地方行財政改革の推進に向けて

令和元年5月14日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

地方行財政改革の重点課題は、地方への人・モノ・金の流れを促進し、より個性と活力ある地域経済に再生すること、および 持続可能な地方財政制度 を次世代に引き渡していくことである。そのためには、Society5.0 時代の到来や人口減少を見据えた取組を確実に実行するとともに、国・地方で基調を合わせて、歳出改革や効率化に積極的に取り組むことが重要である。

こうした観点に立ち、①業務改革と AI・ICT の徹底活用を通じ住民視点に立った利便性の高い行政サービスの提供、②歳出改革の推進と地域再生や業務効率化に 成果を出す自治体への後押しの強化、に向けて、以下提案する。

## 1. 次世代行政サービスの実現～地方自治体のデジタル化～

Society5.0 時代に即した地方自治体のデジタルガバメント化を実現するため、デジタル手続法案の早期成立とともに、自治体への具体的展開を図るべき。それと併せて、以下の取組を促進すべき。

- 制度所管省、総務省、自治体が協力して、国及び自治体等が横断的に利活用すべき情報システムやデータについて、早急にいくつかの重点分野<sup>1</sup>に絞り込むべき。その際、まずは国の財源で集約・標準化・共同化する方策を検討し、具体化の道筋を明らかにすべき。
- AI・ICT の活用に関心がない、あるいは関心はあるが専門性不足等を理由に検討に至らない自治体が多数<sup>2</sup>であることを踏まえ、総務省は、技術面のみならず、人材面、財源面、業務面からの課題を早急に洗い出すべき。そして、Society5.0 時代にふさわしい自治体行政のデジタルトランスフォーメーション実現に向け、AI・ICT 化、アウトソーシング、クラウド化等を抜本的に進める計画を立て、進展を図るべき。
- マイナンバーカードを活用した消費活性化策<sup>3</sup>の実効性を高めるよう、マイナンバ

<sup>1</sup> 例えば、介護保険事務などの福祉分野や税務業務、バックオフィス(給与や旅費等)情報など

<sup>2</sup> 全都道府県・市区町村のうち AI の導入を検討したことがない自治体は 67.9%(2018 年 11 月 1 日現在)

<sup>3</sup> マイキープラットフォームを活用した自治体ポイントを実施中の自治体は 71 団体(2019 年 3 月)、サービス利用者数は 12,224 人(2018 年 10 月)

一カードの早期かつ広範な普及を進めるべき。

## 2. 人口減少下での持続可能な地方行財政

新経済・財政再生計画に基づき、2020年度当初予算における一般財源総額については、引き続き、2018年度地方財政計画と実質的に同水準を確保しつつ、国と基調を合わせて地方の歳出改革に着実に取り組むとともに、以下の取組を推進すべき。

- 臨財債等の発行額(31年度3.3兆円)の圧縮に取り組むべき。
- 国庫補助金について、地方の実情や効果検証を踏まえて補助金の自由度(多年度化、用途等)を高めるほか、補助率・補助単価等について実態に即した改善が進められるよう、課題を捕捉した上で、対象や工程を具体化し、着実に改善を進めるべき。
- 地方法人課税による新たな偏在是正措置は、財政力の乏しい自治体にとって極めて重要な取組である。必要な歳出を地方財政計画に計上するほか、将来負担を軽減するなど、その全額を地方のために活用すべき。

## 3. 前向き、具体的な行動に取り組む自治体へのインセンティブ強化

歳出改革の推進と地域再生や業務効率化に前向きに取り組む自治体は、活性化しているといわれる。そうした自治体の取組を後押しするため、大胆なインセンティブ改革に踏み込むべき。

- 関係自治体(公営企業等を含む)が、過疎自治体を含む広域行政圏でまとまって事業等を行う場合などは、過疎債並みの充当率(100%)や元利償還金の交付税措置(算入率70%)を可能とすべき。
- 上下水道事業の広域化の取組の一部<sup>4</sup>は交付税で措置されている。既存の措置の活用状況を公表し、さらに横展開するとともに、水道以外のインフラ整備・維持管理を広域的に実施する場合にも拡充すべき。
- 2020年度からの第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて、「まち・ひと・しごと創生事業費<sup>5</sup>」について、これまでの事業全体の成果を検証すべき。

また、公立大学での地域人材育成などの重要課題に前向きに取り組み、KPIを設定し具体的な成果を目指して取り組む自治体への支援をさらに強化すべき。

## 4. 徹底した見える化をテコにした取組加速

地方行財政の分野では、地方単独事業(ソフト)の決算情報等の見える化が進められてきている。その結果、21兆円の地方単独事業のうち、国保への法定外繰入等を含めた横出し上乗せ等、社会保障関連と考えられる民生費・衛生費が9兆円支出されているこ

<sup>4</sup> 複数市町村での広域的施設整備につき一部交付税措置、都道府県の広域化計画策定経費を交付税措置

<sup>5</sup> 27年度創設、31年度1兆円(人口減少等特別対策事業費6000億円、地域の元気創造事業費4000億円)

とが判明した。今後も、この見える化の流れをさらに加速すべき。

- 地方単独事業（ソフト）の決算情報の見える化について、毎年継続公表するとともに、都道府県・市町村別の内訳も見える化し、具体的内容とメリハリの実態をより明らかにしていくべき。

その際、ICT の活用と支出項目の標準化を着実に進め、自治体の業務負担を軽減するとともに、各自治体がこうしたデータを横比較できるようすべき。

- 地域医療構想の実現に向けては、公立・公的病院等の策定状況には大きな地域差<sup>6</sup>があり、民間医療機関については7割が議論未開始である。具体的対応方針の詳細を含め、地域差を比較可能にする形で徹底した見える化を行い、構想実現への取組を促進すべき。また、国保への法定外繰入については、総務省としても、各自治体に対し、繰入れを計画的になくしていくよう促すべき。

---

<sup>6</sup> 個別の病院名や転換する病床数等の具体的対応方針について、2018年度中の策定を促進することとされていた。